

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

規 則

○住民基本台帳法施行条例施行規則の一部を改正する規則……………（市町村課）	57
○北海道立高等技術専門学院運営規則の一部を改正する規則……………（人材育成課）	57
○北海道農業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則……………（農業経営課）	58

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（子ども子育て支援課）	59
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………（農業施設管理課）	59
○土地改良法による道営換地計画の決定（2件）……………（農業施設管理課）	59
○北海道知事管理量に係るくろまぐろの採捕の停止に関する規則に係る告示 ……………（漁業管理課）	59
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	59
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課）	60
○森林法による通知に代える公示……………（治山課）	60
○道路の区域の変更及び供用の開始……………（維持管理防災課）	60
○道路の供用の開始……………（維持管理防災課）	60
○土砂災害警戒区域の指定……………（維持管理防災課）	60
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（維持管理防災課）	63

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………	64
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	67
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………	67

道立病院告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	70
----------------------	----

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	71
○特定調達契約に係る入札の公告……………	72
○特定調達契約に係る落札者等の公示（3件）……………	73

規 則

住民基本台帳法施行条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年12月24日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第56号

住民基本台帳法施行条例施行規則の一部を改正する規則

住民基本台帳法施行条例施行規則（平成23年北海道規則第8号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項第4号中「又は所有に対する自動車取得税又は自動車税の」を「に対して課する自動車税の環境性能割又は所有に対して課する自動車税の種別割に係る」に改め、同項に次の1号を加える。

（5） 地方税法附則第29条の10第1項の規定により知事が行うものとされた3輪以上の軽自動車の取得に対して課する軽自動車税の環境性能割に係る減免の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則による改正前の住民基本台帳法施行条例施行規則第5条第2項第4号に規定する事務を遂行する場合における住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の15第1項に規定する都道府県知事保存本人確認情報の利用については、なお従前の例による。

北海道立高等技術専門学院運営規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年12月24日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第57号

北海道立高等技術専門学院運営規則の一部を改正する規則

北海道立高等技術専門学院運営規則（昭和44年北海道規則第98号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「北海道収入証紙はり付け欄」を「北海道収入証紙貼付欄」に、「割印する」を「消印する」に、「のはり付け」を「の貼付け」に、「入学願書（普通課程）」を「入学願書（普通課程）（学力試験の場合又は推薦書を必要とする選考の場合）」に、「はる」を「貼る」に改め、同様式末尾欄外注1の事項中「割印」を「消印」に改め、同注6の事項中「かい書」を「楷書」に改め、同様式を同様式その1とし、同様式その1の次に同様式その2として次のように加える。

その2

北海道収入証紙貼付欄（消印すること。）

入学願書（普通課程）（学力試験の場合及び推薦書を必要とする選考の場合以外の場合）

志望	学 院 名			訓 練 科 名					
第1志望	高等技術専門学院			科					
第2志望	高等技術専門学院			科					
希望する受験会場		高等技術専門学院							
短期課程の志望		志望有り・志望なし							
推薦・第1次募集の 受験学院・訓練科名		高等技術専門学院			科		縦3.5センチメートル × 横3センチメートル (写真) この大きさの写真を貼ること。 (年 月撮影)		
志願者	(ふりがな)氏名	年 月 日生(歳)		男・女					
	住所	郵便番号		電話() -					
	最終学歴	年 月 学校		(課程)卒業・修了・中退 卒業見込み・修了見込み					
	職歴	勤務先	所在地	就業期間		職務の内容			
				自至 年 月 日 年 月 日					
				自至 年 月 日 年 月 日					
			自至 年 月 日 年 月 日						
取得資格名	年 月取得								
保護者	(ふりがな)氏名	(年齢 歳)		住所	郵便番号				
	職業			電話	自宅		志願者の		

氏名

- 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

北海道農業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和元年12月24日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第58号

北海道農業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則

北海道農業近代化資金利子補給規則（昭和37年北海道規則第12号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中「年1.29パーセント」を「年1.26パーセント」に、「年0.89パーセント」を「年0.86パーセント」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則による改正後の北海道農業近代化資金利子補給規則の規定は、令和元年11月18日以後に利子補給についての知事の承認を受けた農業近代化資金について適用し、同日前に利子補給についての知事の承認を受けた農業近代化資金については、なお従前の例によ

る。		土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、蘭越町豊国地区の換地計画を定めた。	
告 示		その関係書類は、北海道後志総合振興局に備え置いて、令和元年12月25日から20日間、一般の縦覧に供する。	
北海道告示第849号		令和元年12月24日	
次のとおり随意契約の相手方を決定した。		北海道知事 鈴木直道	
令和元年12月24日			
北海道知事 鈴木直道			
1 随意契約に係る物品等の名称及び数量		北海道告示第852号	
児童相談所業務システムASPサービス提供事業委託業務 一式		土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、長沼町繁殖地区の換地計画を定めた。	
2 随意契約の相手方を決定した日		その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、令和元年12月25日から20日間、一般の縦覧に供する。	
令和元年11月22日		令和元年12月24日	
3 随意契約の相手方の氏名及び住所		北海道知事 鈴木直道	
(1) 氏 名 株式会社HBA			
(2) 住 所 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8			
4 随意契約に係る契約金額		北海道告示第853号	
34,801,800円		北海道知事管理量に係るくろまぐろの採捕の停止に関する規則（平成30年北海道規則第52号）第3条第1号に規定する北海道計画により定められた定置網漁業を除く採捕のうち、檜山振興局管内沖合海域に係る30キログラム未満のくろまぐろの採捕の数量が、当該くろまぐろの管理対象期間（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）における知事管理量を超えるおそれが著しく大きいと認めるので、同条の規定により告示する。	
5 契約の相手方を決定した手続		令和元年12月24日	
随意契約		北海道知事 鈴木直道	
6 随意契約によった理由			
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による。			
7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地		北海道告示第854号	
(1) 名 称 北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課		森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。	
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目		令和元年12月24日	
		北海道知事 鈴木直道	
北海道告示第850号			
土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、幌加内土地改良区から、次のとおり役員の就任の届出があった。			
令和元年12月24日			
北海道知事 鈴木直道			
就任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所
令和元.11.25	理 事	宇 野 利 徳	雨竜郡幌加内町字弥運内
北海道告示第851号			

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び安平町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第855号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和元年12月24日

北海道知事 鈴木直道

1 解除予定保安林の所在場所 上川郡清水町（国有林。次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 解除の理由 道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び清水町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第856号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第6項において準用する同条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を函館市役所の掲示場に掲示した。

令和元年12月24日

北海道知事 鈴木直道

1 通知の内容 令和元年北海道告示第798号

2 所在が不明な者 杉谷 千鶴子、澁田 悠、工藤 亀吉、田中 政信

北海道告示第857号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道十勝総合振興局帯広建設管理部に備え置いて、この告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和元年12月24日

北海道知事 鈴木直道

1 道路の種類 道道

2 路線名 上札内帯広線

3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
河西郡中札内村上札内西1線4番地先から 同郡中札内村西札内2番60地先まで	前	6.00mから 40.00mまで	900.00m	道道清水大樹線 重複 7.16m
	後	6.00mから 43.25mまで	900.00m	道道清水大樹線 重複 7.16m

北海道告示第858号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び次の縦覧場所に備え置いて、この告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和元年12月24日

北海道知事 鈴木直道

路線名及び縦覧場所 供用開始の区間 供用開始の期日

道道野花南芦別線 芦別市旭町197番1地先から 令和元.12.24

北海道空知総合振興局 同市旭町185番3地先まで

札幌建設管理部

道道モアシヨロ原野螺湾 足寄郡足寄町平和284番8地先から 同元.12.25

足寄停車場線 同郡足寄町平和236番2地先まで

北海道十勝総合振興局

帯広建設管理部

北海道告示第859号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和元年12月24日

北海道知事 鈴木直道

1(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号

北進東の沢（I-31-0320）

(2) 土砂災害警戒区域の表示

勇払郡安平町早来北進（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号

新栄の沢（Ⅱ－31－0380） (2) 土砂災害警戒区域の表示 勇払郡安平町早来新栄（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 3(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 シンエイ 1 の沢（Ⅱ－31－0390） (2) 土砂災害警戒区域の表示 勇払郡安平町早来新栄（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 4(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 北進東 3 の沢（Ⅲ－31－042） (2) 土砂災害警戒区域の表示 勇払郡安平町早来北進（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 5(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 北進東 4 の沢（Ⅲ－31－043） (2) 土砂災害警戒区域の表示 勇払郡安平町早来北進（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 6(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 北進東 6 の沢（Ⅲ－31－045） (2) 土砂災害警戒区域の表示 勇払郡安平町早来北進（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 7(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 ときわ公園の沢（Ⅲ－31－046） (2) 土砂災害警戒区域の表示 勇払郡安平町早来北進（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流	8(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 シモシンエイ 2 の沢（Ⅲ－31－049） (2) 土砂災害警戒区域の表示 勇払郡安平町早来新栄（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 9(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 源武の沢（Ⅲ－31－050） (2) 土砂災害警戒区域の表示 勇払郡安平町早来源武（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 10(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 早来北進（Ⅱ－3－6－1179） (2) 土砂災害警戒区域の表示 勇払郡安平町早来北進（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 11(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 自衛隊の沢（Ⅰ－31－0250） (2) 土砂災害警戒区域の表示 勇払郡安平町安平（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 12(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 自衛隊北の沢（Ⅱ－31－0260） (2) 土砂災害警戒区域の表示 勇払郡安平町安平（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 13(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 瑞穂の沢（Ⅱ－31－0280） (2) 土砂災害警戒区域の表示 勇払郡安平町早来瑞穂（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
--	--

土石流 14(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 東早来の沢（Ⅱ－31－0290） (2) 土砂災害警戒区域の表示 勇払郡安平町東早来（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 15(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 緑ヶ丘東の沢（Ⅱ－31－0310） (2) 土砂災害警戒区域の表示 勇払郡安平町早来緑丘（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 16(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 瑞穂曲りの沢（Ⅲ－31－035） (2) 土砂災害警戒区域の表示 勇払郡安平町早来瑞穂（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 17(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 緑が丘東2の沢（Ⅲ－31－037） (2) 土砂災害警戒区域の表示 勇払郡安平町早来緑丘（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 18(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 スズラン2の沢（Ⅲ－31－038） (2) 土砂災害警戒区域の表示 勇払郡安平町早来守田（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 19(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 下藤川（Ⅱ－33－1220） (2) 土砂災害警戒区域の表示 登別市片倉町2丁目、片倉町6丁目（次の図のとおり）	(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 20(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 岡志別川1の沢川（Ⅱ－33－1280） (2) 土砂災害警戒区域の表示 登別市千歳町6丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 21(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 富浦川（Ⅱ－33－1330） (2) 土砂災害警戒区域の表示 登別市富浦町、富浦町4丁目、富浦町5丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 22(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 岡志別川2の沢川（Ⅱ－33－1290） (2) 土砂災害警戒区域の表示 登別市千歳町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 23(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 岡志別川3の沢川（Ⅱ－33－1300） (2) 土砂災害警戒区域の表示 登別市千歳町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 24(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 工業用水池の沢川（Ⅱ－33－1170） (2) 土砂災害警戒区域の表示 登別市川上町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 25(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 工業用水池1の沢川（Ⅱ－33－1180） (2) 土砂災害警戒区域の表示
---	--

登別市川上町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 26(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 工場左の沢川（Ⅱ－33－1200） (2) 土砂災害警戒区域の表示 登別市川上町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 27(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 工業用水池2の沢川（Ⅲ－33－004） (2) 土砂災害警戒区域の表示 登別市川上町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 （「次の図」は省略し、その図面を北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第860号 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。 令和元年12月24日 北海道知事 鈴木直道 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 北進東5の沢（Ⅲ－31－044） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 勇払郡安平町早来北進（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 紅葉谷沢川（Ⅱ－33－1460） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示	登別市中登別町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 登別片倉町1丁目1（Ⅰ－3－56－1696） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 登別市片倉町1丁目、片倉町2丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 登別片倉町1丁目2（Ⅰ－3－57－1697） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 登別市片倉町1丁目、片倉町2丁目、片倉町3丁目、片倉町5丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 登別片倉町1丁目3（Ⅰ－3－517－3075） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 登別市片倉町1丁目、柏木町2丁目、富士町7丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 登別片倉町1丁目4（Ⅰ－3－518－3076） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 登別市片倉町1丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
---	--

急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 登別富浦町5丁目1（Ⅱ－3－79－1252） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 登別市富浦町、富浦町5丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 登別富浦町5丁目2（Ⅱ－3－80－1253） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 登別市富浦町、富浦町5丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 登別富士町7丁目2（Ⅲ－3－29－507） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 登別市富士町7丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）	める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和元年12月24日 北海道空知総合振興局長 青 木 誠 雄 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 乗用自動車の購入 1台 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 納入期日 令和2年3月31日（火） (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成30年北海道告示第721号又は令和元年北海道告示第756号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品に関し、仕様に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。 (5) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 令和元年12月24日（火）から令和2年1月22日（水）まで （日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和元年12月30日、同月31日、令和2年1月2日及び同月3日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068－8558 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局総務課需品係 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
総合振興局告示及び振興局告示	
北海道空知総合振興局告示第21号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定	

4 契約条項を示す場所

北海道空知総合振興局総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知合同庁舎1階保健所会議室（送付による場合は、郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局総務課）

(2) 入札日時 令和2年2月3日（月）午後2時（送付による場合は、同年1月31日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和元年10月18日付け北海道空知総合振興局告示第13号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道空知総合振興局のホームページ（<http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道空知総合振興局総務課

(2) 所在地 郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目

(3) 電話番号 0126-20-0022

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Car

B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., February 3, 2020
(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., January 31, 2020)

C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, 8-jo Nishi 5-chome, Iwamizawa, Hokkaido 068-8558 Japan
Phone : 0126-20-0022

北海道胆振総合振興局告示第25号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年12月24日

北海道胆振総合振興局長 花岡 祐志

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

パーソナルコンピュータの賃貸借 一式（1月当たりの単価） 3台分

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 令和2年3月30日から令和7年3月28日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号又は令和元年北海道告示第756号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者

であること。

- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年12月24日（火）から令和2年1月21日（火）まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和元年12月30日、同月31日、令和2年1月2日及び同月3日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階
北海道胆振総合振興局総務課需品係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道胆振総合振興局総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階第3会議室（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道胆振総合振興局総務課需品係）

- (2) 入札日時 令和2年1月29日（水）午前10時（送付による場合は、同月28日（火）午後5時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量 パーソナルコンピュータの賃貸借 2台

イ 予定時期 令和2年1月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和元年10月11日付け北海道胆振総合振興局告示第18号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4版用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道胆振総合振興局のホームページ（<http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyusatukouoku.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道胆振総合振興局総務課

- (2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階

- (3) 電話番号 0143-24-9566

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Personal Computer 3

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., January 29, 2020

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., January 28, 2020)

C Contact : Administrative Division, Iburi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan
Phone : 0143-24-9566

北海道渡島総合振興局告示第62号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年12月24日

北海道渡島総合振興局長 佐々木 徹

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
乗用自動車 1台
- 2 落札を決定した日
令和元年12月13日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 トヨタカローラ函館株式会社
(2) 住 所 函館市昭和4丁目36番36号
- 4 落札金額
2,475,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和元年11月15日付け北海道渡島総合振興局告示第54号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道渡島総合振興局総務課
(2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

北海道オホーツク総合振興局告示第91号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年12月24日

北海道オホーツク総合振興局長 藤 田 二

- 1 入札に付する事項
(1) 調達をする物品等の名称及び数量
ア 入札番号1 乗用自動車の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 3台分
イ 入札番号2 乗用自動車の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 2台分
ウ 入札番号3 乗用自動車の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 2台分
アからウまでについては、それぞれの入札とする。
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
(3) 契 約 期 間 令和2年4月24日から令和7年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
(1) 平成30年北海道告示第721号又は令和元年北海道告示第756号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たす製品の供給が可能な者であること。
(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
ア 申 請 の 時 期 令和元年12月24日（火）から令和2年2月13日（木）まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和元年12月30日、同月31日、令和2年1月2日及び同月3日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目
北海道オホーツク総合振興局総務課
(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道オホーツク総合振興局総務課
- 5 入札執行の場所及び日時
(1) 入 札 場 所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎4階1号

会議室（送付による場合は、郵便番号 093-8585 網走市北 7 条西 3 丁目 北海道オホーツク総合振興局総務課需品係）

(2) 入札日時 令和 2 年 2 月 27 日（木）午後 1 時 30 分（送付による場合は、同月 26 日（水）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成 16 年北海道告示第 448 号の 1 の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成 31 年 4 月 26 日付け北海道オホーツク総合振興局告示第 72 号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4 に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量 100 グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道オホーツク総合振興局のホームページ（<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatsuannai.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和 45 年北海道規則第 30 号）第 151 条第 1 項の規定により定めた予定価格（1 月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1 月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成 16 年北海道告示第 448 号の 4 の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道オホーツク総合振興局総務課

(2) 所在地 郵便番号 093-8585 網走市北 7 条西 3 丁目

(3) 電話番号 0152-41-0608

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Lease of Car 3

b Lease of Car 2

c Lease of Car 2

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., February 27, 2020

(If mailed, bids must arrive no later than February 26, 2020)

C Contact : Administrative Division Department of Regional Policy, Okhotsk General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 7-jo Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8585 Japan

Phone : 0152-41-0608

北海道オホーツク総合振興局告示第 92 号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の適用を受ける。

令和元年 12 月 24 日

北海道オホーツク総合振興局長 藤 田 二

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 複写機等の賃貸借契約その 1

(ア) 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。以下同じ。）一式（1 月当たりの単価及び 1 枚当たりの単価）

(イ) 調達台数及び調達予定枚数 1 台及び 1 月当たり 32,100 枚

イ 複写機等の賃貸借契約その 2

(ア) 複写機等の賃貸借 一式（1 月当たりの単価及び 1 枚当たりの単価）

(イ) 調達台数及び調達予定枚数 1 台及び 1 月当たり 8,100 枚

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成30年北海道告示第721号又は令和元年北海道告示第756号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和元年12月24日（火）から令和2年2月10日（月）まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和元年12月30日、同月31日、令和2年1月2日及び同月3日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目
北海道オホーツク総合振興局総務課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道オホーツク総合振興局総務課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎4階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局総務課需品係）
- (2) 入札日時 令和2年2月27日（木）午後3時（送付による場合は、同月26日（水）までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和元年7月23日付け北海道オホーツク総合振興局告示第25号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4版用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返送切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- また、北海道オホーツク総合振興局のホームページ（<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatsuannai.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
- 地方自治法施行令第167条の10第1項に規定する場合を除き、全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)、(10)から(12)まで及び(14)から(16)までによるほか、次による。
- 契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道オホーツク総合振興局総務課
- (2) 所在地 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目
- (3) 電話番号 0152-41-0608
- 12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : a Lease of a copying machine 1 set b Lease of a copying machine 1 set B Bid tendering date and time : 3 : 00 P.M., February 27, 2020 (If mailed, bids must arrive no later than February 26, 2020) C Contact : Administrative Division Department of Regional Policy, Okhotsk General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 7-jo Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8585 Japan Phone : 0152-41-0608	3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 令和元年12月25日（水）から令和2年1月29日（水）まで （日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月30日、同月31日、令和2年1月2日及び同月3日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
道 立 病 院 告 示	
北海道立子ども総合医療・療育センター告示第61号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札による調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和元年12月24日 北海道立子ども総合医療・療育センター長 續 晶 子 1 入札に付する事項 (1) 調達する物品の名称及び数量 NICUモニタリングシステム 一式 (2) 調達する物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 納入期限 令和2年3月27日（金） (4) 納入場所 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成30年北海道告示第721号又は令和元年北海道告示第756号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条に規定する高度管理医療機器等の販売業の許可を有すること。 (5) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。	4 契約条項を示す場所 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 札幌市手稲区金山1条1丁目240番地6 北海道立子ども総合医療・療育センター1階会議室（送付による場合は、郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課） (2) 入札日時 令和2年2月7日（金）午前10時（送付による場合は、同月6日（木）までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、

契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道立子ども総合医療・療育センターのホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/db/hkr/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課
- (2) 所在地 郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6
- (3) 電話番号 011-691-8027

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : NICU Monitoring System
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., February 7, 2020
(If mailed, bids must arrive no later than February 6, 2020)
- C Contact : General Affairs Division, Hokkaido Medical Center for Child Health and Rehabilitation, Kanayama 1-jo 1-chome 240-6, Teine-ku, Sapporo 006-0041 Japan
Phone : 011-691-8027

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁石狩教育局告示第108号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年12月24日

北海道教育庁石狩教育局長 堀 本 厚

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和元年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加す

る者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 令和元年12月24日に一般競争入札の公告を行う石狩管内道立学校で使用する電力の需給契約
- (2) 資 格 石狩管内道立学校で使用する電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 物 品 等 の 種 類 電力

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、電力供給実績があること。
- (3) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。以下「再エネ特措法」という。）第34条第4項及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の一部を改正する法律（平成28年法律第59号）による改正前の再エネ特措法第14条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。

3 資 格 要 件 の 特 例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会が経済産業局長の行う官公需適格組合の証明を有するときは、2の(2)に掲げる資格要件にあっては、当該組合の組合員が締結した契約を含む。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和元年12月24日（火）から令和2年1月21日（火）まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和元年12月30日、同月31日、令和2年1月2日及び同月3日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<http://www.dokyo1.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/>）においてダウンロードすることができる。
- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出すること

により行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の
(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-204-5872

北海道教育庁石狩教育局告示第109号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年12月24日

北海道教育庁石狩教育局長 堀 本 厚

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 調達をする物品等の名称 石狩管内道立学校で使用する電力

イ 低圧電力の契約種別及び予定数量

(ア) 従量電灯B

a 基本料金（契約電力1契約当たりの単価）

(a) 30A 1校

(b) 40A 2校

b 電力量料金

(a) 使用電力量最初の120kWhまでの単価 3校 3,017kWh

(b) 使用電力量120kWhを超え280kWhまでの単価 3校 3,170kWh

(c) 使用電力量280kWhを超える分の単価 3校 15,273kWh

(イ) 従量電灯C

a 基本料金（契約電力1kVA当たりの単価）

b 電力量料金

(a) 使用電力量最初の120kWhまでの単価 2校 2,816kWh

(b) 使用電力量120kWhを超え280kWhまでの単価 2校 2,924kWh

(c) 使用電力量280kWhを超える分の単価 2校 8,689kWh

(ウ) 低圧電力

a 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 6校 62kWh

b 電力量料金（使用電力量1kWhまでの単価） 6校 9,702kWh

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和元年北海道教育庁石狩教育局告示第108号に規定する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟3階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和2年2月13日（木）午前10時（送付による場合は、同月12日（水）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和元年12月6日付け北海道教育庁石狩教育局告示第99号

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（銭単位の単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（銭単位の単価）に予定数量を乗じて得た額の合計額。1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。）が最低である者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格（銭単位の単価）を記載すること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

イ 所 在 地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目

ウ 電 話 番 号 011-204-5872

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in Ishikari Prefectural School

a Metered electric lamp B contract

b Metered electric lamp C contract

c Low-pressure power contract

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., February 13, 2020

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 12, 2020)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8549 Japan

Phone : 011-204-5872

北海道教育庁石狩教育局告示第110号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和元年12月24日

北海道教育庁石狩教育局長 堀 本 厚

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借 一式（北海道札幌国際情報高等学校汎用コンピュータシステム）（1月当たりの単価） 42台分

2 随意契約の相手方を決定した日

令和元年9月2日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏 名 NECキャピタルソリューション株式会社

(2) 住 所 東京都港区港南2丁目15番3号

4 随意契約に係る契約金額

437,250円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁石狩教育局告示第111号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年12月24日

北海道教育庁石狩教育局長 堀 本 厚

1 落札に係る物品等の名称及び数量

学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借 一式（北海道札幌南高等学校）（1月当たりの単価） 43台分

2 落札を決定した日

令和元年11月28日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名 大丸株式会社

(2) 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地

4 落札金額

165,000円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和元年10月29日付け北海道教育庁石狩教育局告示第32号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁石狩教育局告示第112号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年12月24日

北海道教育庁石狩教育局長 堀 本 厚

1 落札に係る物品等の名称及び数量

学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借 一式（北海道千歳高等学校総合実践装置）（1月当たりの単価） 44台分

2 落札を決定した日

令和元年11月28日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名 リコーリース株式会社

(2) 住 所 東京都江東区東雲1丁目7番12号

4 落札金額

293,480円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和元年10月29日付け北海道教育庁石狩教育局告示第33号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目
